

(様式 1) 実施報告書-プログラムB

1 補助事業者情報

団体名	和歌山県
-----	------

2 事業の概要

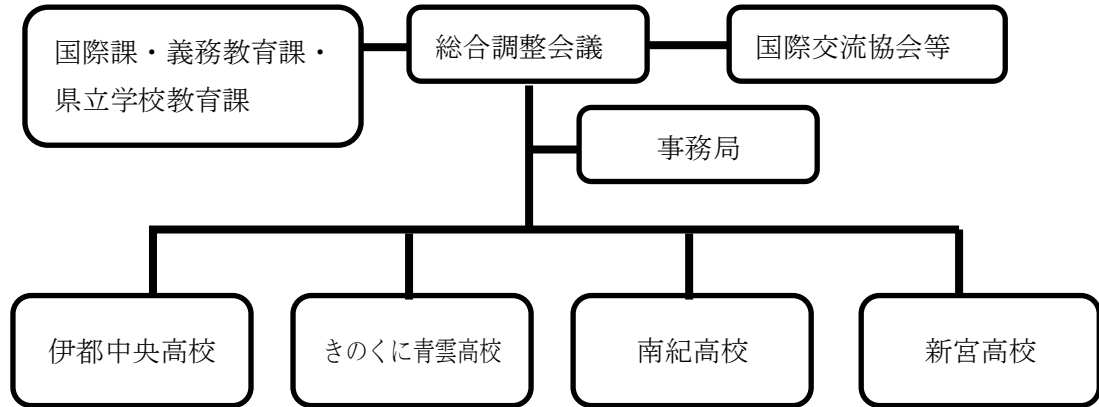
1. 事業の名称	和歌山県地域日本語教育体制整備事業
2. 事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月10日
3. 事業実施前の現状と課題	和歌山県には、約 6,900 人の外国人が住んでおり、過去 5 年間で約 800 人増加している。他府県に比べ、まだまだ少ない人数ではあるが、確実に増加してきている。 また、外国人住民の現状については、地域ごとに以下のような特色があり、広い県内に少数ずつ住んでいる。しかし、現在国際交流センター等が実施している日本語講座は県庁所在地である和歌山市周辺と田辺市にしかないため、日本語教育に関する総合調整会議を設置し、今後 5 年間で総合的な体制づくりを講じる。 ①県庁所在地である和歌山市は人口が集中した商業・工業地域である。この地域には県内全体の約半数である約 3,500 人の外国人が住んでおり、入管法の改正もあり、今後もますます増加すると予想される。それに伴い、本事業の対象者である家族滞在や日本人や永住者の配偶者等も増加すると予想される。 ②県北部は上記した和歌山市を含め大阪府に隣接していることから人口が多い。企業が多いだけでなく、農業も盛んな地域で外国人の人数も多い。しかし、令和元年度に開設した本事業では講座の申し込みがなく、現在休講中である。広報の仕方の工夫やロコミなどが広がれば日本語教育の需要は大きいと考えている。 ③県南部は田辺市に人口が集中しており、県南部の中心地となっている。外国人も南部地域最多で隣接している白浜町にも外国人は多い。また、他の町にも少数ではあるが外国人が点在しており、日本語講座のニーズは高いと考えている。 ④県南東部は三重県と隣接しており、当県の新宮市に住みながら三重県の工業地帯で勤務している外国人も多い。令和元年度に開設した本事業でも外国人の申し込みが一番多く、今後も増えることが予想される。
4. 目的	現在本事業では、県内 4 か所の県立定時制・通信制高校で日本語講座を実施しているが、上記のように今後需要が増加することが予想される。国際交流協会等と連携しながら、現在実施している講座をより受講生のニーズに合ったものにし、他の県立高校へも拡大することで日本語教育の実施体制の構築を図る。 令和元年度に開講し、2 年目を迎えるにあたり、初年度の内容を見直し、より充実した講座となるよう総合調整会議を実施し、様々な立場の人から意見を聞くことで講座の充実を図る。

3 事業の実施体制

(1) 実施体制

和歌山県では、学び直し講座の中で日本語講座を和歌山県教育庁教育総務局人権教育推進課で行っているため、人権教育推進課に事務局を設置し、総合調整会議の意見を聞きながら本事業を進めていく。

地域日本語教育の実施については、地域の需要等を調査しながら日本語講座を開設していくこととする。



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	中谷 力	伊都中央高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
2	辻本 馨	伊都中央高校	日本語講座講師	日本語講座講師
3	坂口 勝弘	きのくに青雲高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
4	松下 恵子	きのくに青雲高校	日本語講座講師	日本語講座講師
5	野上 隆司	きのくに青雲高校	日本語講座講師	日本語講座講師
6	山本 恵作	南紀高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
7	清水 秀美	南紀高校	日本語講座講師	日本語講座講師
8	國見 一郎	新宮高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
9	福岡 和子	新宮高校	日本語講座講師	日本語講座講師

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

県教育委員会で実施する日本語講座の時間割等の情報を国際交流協会に提供し、県内全域で実施する日本語クラスとともに一括してHP等で示し、受講対象や地域のニーズに応えられるよう連携している。また、受講希望者なるべく多く受け入れられるよう、受講ニーズによって県教育委員会、国際交流協会が相互に幹旋し合えるよう、協力体制をとっている。また、日本語教育を展開している橋本市、和歌山市、田辺市、新宮市とも日本語教育のニーズ等について情報を共有する。

4 令和2年度の事業概要

1. 令和2年度の実施目標

前年度の日本語講座の内容を見直し、より充実した講座となるよう統括コーディネーターや地域日本語コーディネーターを配置するとともに、総合調整会議を設置し、様々な立場の意見を聞く。総合調整会議では、日本語講座講師間の情報交流をする時間を取り、よりよい講座運営の在り方について協議する。

2. 実施内容				
(取組1) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	堂本 淳也	人権教育推進課	課長	講座運営に関する責任者
2	東浦真衣子	人権教育推進課	班長	総括コーディネーター
3	中谷 力	伊都中央高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
4	坂口 勝弘	きのくに青雲高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
5	山本 恵作	南紀高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
6	國見 一郎	新宮高校	講座主任	地域日本語教育コーディネーター
7	辻本 馨	伊都中央高校	日本語講座講師	日本語講座講師
8	松下 恵子	きのくに青雲高校	日本語講座講師	日本語講座講師
9	野上 隆司	きのくに青雲高校	日本語講座講師	日本語講座講師
10	清水 秀美	南紀高校	日本語講座講師	日本語講座講師
11	福岡 和子	新宮高校	日本語講座講師	日本語講座講師
12	城山 雅宏	国際交流協会	外国人生活相談室長	アドバイザー
13	鷲岡 恵子	国際課国際交流班	班長	アドバイザー
14	北川 正樹	国際課国際交流班	副主査	アドバイザー
15	中村 充登	県立学校教育課	指導主事	県立学校の実情の共有
16	高橋 菜香	義務教育課	主任指導主事	小中学校の実情の共有
17	東浦 真衣子	人権教育推進課	班長	事務局1
18	榎本 有希子	人権教育推進課	指導主事	事務局2
②実施結果				
実施回数	2回			
実施 スケジュール	7月21日 2月8日			
主な検討項目	各講座の受講状況・教材・実施方法・広報等			
(取組2) 総括コーディネーターの配置				
・補助事業者の職員の中から総括コーディネーターを1名任命し、地域日本語教育コーディネーターである講座主任や日本語講師と連携しながら、各地域の日本語教育の実情を踏まえた講座の持ち方等についてコーディネートした。				
(取組3) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組				

地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。 地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【()】 県内4か所で実施する日本語講座それぞれに地域日本語教育コーディネーターとして学び直し講座主任を配置し、総括コーディネーターと連携しながら、各地域での日本語講座の広報や日本語講師とともに日本語講座の運営を行った。			
【重点項目】			
(取組4) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組 ・すでに日本語講座を実施している国際交流協会やNPO法人と、県内の日本語教育のニーズ等について情報を共有した。受講希望者のニーズに応じた日本語教育の場を紹介でき、学ぶ機会を保障することにつながった。 ・県教育委員会生涯学習課が実施するマナビリスト支援セミナーにおいて、地域住民と日本語受講生との交流会を行ったことで、外国人が日本の生活で困っていることや日本の良さ等について知ることができ、互いの文化について理解する機会となり、日本人側の学びの場としても活用することができた。			
(取組6) 地域日本語教育の実施 【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	3 か所	受講者数	43 人
活動1	【名称】 学び直し講座にかかる日本語講座 【目標】 日本語が不自由で生活に困っている人に対する学びの場の提供 【実施回数】 827 回 (1 回 1 時間) 【受講者数】 43 人 【実施場所】 きのくに青雲高校、南紀高校、新宮高校 【受講者募集方法】 県教育委員会 HP、各市町村役場等の公共施設への募集チラシ及びポスター掲示 【内容】 日本語が不自由で生活に困っている人に対し、「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」等を活用しながら週3回(きのくに青雲高校は4回)日本語講座を開講した。講座の指導は県教育委員会が採用した会計年度任用職員が行った。 標準的なカリキュラム案等の活用の有無： 有		
3. 効果			
(1) 効果 ①定量評価 ・総合調整会議：前年度(一)回 当年度(2)回 ・総括コーディネーター配置数：前年度(一)人 当年度(1)人 ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度(一)人 当年度(4)人 ・実施した日本語教育人材に対する研修：(一)回(一箇所) 当年度(一)回(一箇所)			

・実施した日本語教室：前年度（４３９）回（３箇所） 当年度（８２７）回（３箇所）

②定性評価

(i)連携機関の広がりについて

日本語教育を行う NPO 法人の代表を総合調整会議に講師として招聘し、取組状況等についての紹介及び情報交換を行った。その結果、県内の日本語講座の様子が相互に共有された。

また、受講生への日本語講座についての聞き取り調査を行った結果、３校とも満足度が高い回答が多く、それぞれの聞き取り内容について、総合調整会議で情報共有された。

(ii)新たな連携機関と連携した内容

和歌山大学で行われる日本語教育の研究の一環として、受講生へのアンケートの依頼を受け、３校が協力した。

(iii) どのような体制を構築できたか

総合調整会議を通じて、これまでになかった県内で実施している日本語教育関係者とのつながりを持つことができた。

また、国際交流協会や NPO 法人とも総合調整会議等において、情報交換を行うことで連携を深め、受講希望者のニーズに応じた日本語教育の場を紹介でき、学ぶ機会を保障することにつながった。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

県立学校、各市町村、若者サポートステーション With You、ハローワーク、国際交流センター等に、学び直し講座のチラシを配布し、周知・広報に努めた。市町村を通じて、県に相談の連絡があり、受講につながったケースもあった。

域内市町村へ向けての事業成果の発信については、和歌山県広報誌「県民の友」への学び直し講座についての掲載や教育広報テレビ番組「はばたく紀の国～教育は今～」での学び直し講座での日本語講座の学習の様子を紹介などを行った。

4. 課題と今後の展望

(１) 課題と困難な状況への対応方法

４か所の日本語講座のうち、１か所で受講希望者がおらず休講となっている。チラシの配布等の広報活動を行い、日本語講座に周知に努めた。

また、受講生の習熟度に差があるため、指導する日本語講師の力量や教材の精選が課題である。

(２) 今後の展望

地域の実情を把握し、日本語教育を必要としている人に支援が届くよう、地域日本語教育コーディネーターを中心とした広報活動の充実を図る。４か所すべてでの日本語講座の開講をめざす。

また、座学だけでなく、体験活動や交流などを取り入れた講座の運営をめざす。